

会議録

令和2年第5回更別村議会臨時会

第1日（令和2年10月9日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第70号（仮）新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事工事請負契約締結の件
- 第 6 議案第71号 令和2年度更別村一般会計補正予算（第6号）の件
- 第 7 議案第72号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		2番	上田幸彦
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	西海健
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	佐藤敬貴
企画政策課参事	高田大資	産業課長	本内秀明
住民生活課長	小野寺達弥	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	石川亮	診療所事務長	酒井智寛
教育委員会教育次長	小林浩二		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	高瀬大輔
書記	加藤廣衛		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。本日ここに令和2年第5回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症であります。道内でも第2ステージへの対応が検討されるなど予断の許さない状況が続いております。感染拡大の防止に向け、これまで以上にしっかりと危機管理に努め、油断することなく各分野での対応と対策に万全を尽くしてまいり所存であります。

10月1日に実施されました定期作況調査や関係機関等から収集した直近の農作物の生育状況であります。長引く天候不順の影響により収穫作業が大幅に遅れており、特に豆類におきましては品質の低下が著しい状況になっております。既に収穫が終了している作物につきましても総じて収量が低下していることから、粗生産額は厳しい状況が見込まれています。今後の推移をしっかりと注意しつつ、必要に応じた検討を進めてまいりたいと考えております。

今回は、さきの9月議会に引き続きまして国の第二次補正に向けた新型コロナウイルス感染症対策として新たな施策をご提案申し上げるものであります。ウィズコロナ時代での新しい生活様式の定着を基本に、新型コロナウイルス感染症拡大防止へ向けた医療体制の強化として非接触型感染防止最新機器の導入、3密回避等のさらなる取組の強化を図り、あわせて目前に迫る近未来の到来を見据えながら行政サービスのオンライン化やデジタル化の促進、いまだ低迷する地域経済の回復に向けた第二弾となるプレミアム付商品券の発行や住民生活の維持、環境整備等、豊かで持続可能な更別村の実現を目指す施策を確実に実行するための提案とさせていただきます。

また、地域の課題を先端技術を導入しながら解決するスーパーシティのエリア選定に向けた内閣府のヒアリング、通信、IT機器産業、関連産業、企業との協議も精力的に展開中であります。議員の皆様方には改めて正式なご案内を差し上げる予定でありますが、今月の24日には本村において片山さつき元国務大臣や平藤東京大学特任教授、また連携する関連企業の皆さんが更別村に参集し、更別村スーパーシティフォーラムを予定しております。5G基地局が設置をされておりますふるさと館を会場に開催を予定し、今準備を鋭意進めているところであります。本村の情報過疎化は顕著であり、スーパーシティの推進のためにロボットトラクター、ドローンをはじめ最新デジタル機器のデモンストレーション

や展示ブースと併せて広く議員の皆様や村民の皆様、関係機関の皆様への説明やご理解をいただく機会としたいと考えております。重ねて議員各位の皆様のご理解とご協力を切にお願いするものであります。

本臨時会におきましては、令和2年度更別村一般会計補正予算の件、更別村国民健康保険特別会計補正予算の件、工事請負契約締結の件の合計3件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番、遠藤さん、7番、織田さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第5回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ10月9日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果報告をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配付しておきましたからご了承願います。

◎日程第5 議案第70号

○議長 長 日程第5、議案第70号 (仮)新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第70号 (仮)新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事工事請負契約締結の件であります。

(仮)新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事の請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

1の工事名は、(仮)新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事であります。
2の工事場所は更別村字更別、3、契約の方法は指名競争入札による落札でありまして、
4、契約金額は6,292万円であります。契約の相手方は、河西郡更別村字更別南2線94番地、株式会社山内組代表取締役、山内信男氏であります。

理由といたしまして、工事請負契約の締結につきましては、更別村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年更別村条例第7号)第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、資料を提出しておりますので、そちらを御覧いただきたいというふうに思っております。資料の議案第70号であります。

1、入札日時は、令和2年9月28日午前10時であります。

2、指名業者は、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

3の工事内容は、宅地造成、道路改良舗装、付帯工一式であります。

4の工期は、契約締結の日から令和3年2月1日までであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

- 議 長 これで質疑を終わります。
これから本案に対する討論を行います。
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

- 議 長 これで討論を終わります。
これから議案第70号 (仮) 新コムニ団地宅地造成・コムニ1条線外改良舗装工事工事請負契約締結の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第71号

- 議 長 日程第6、議案第71号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第6号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村 長 議案第71号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第6号)の件であります。
第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,340万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億4,637万6,000円とするものであります。
なお、西海副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

- 議 長 西海副村長。

- 副 村 長 それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

それではまず、9ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、2,553万4,000円を追加し、9億9,711万6,000円とするものでございます。説明欄1を御覧ください。庁舎維持管理経費は、オンライン会議の開催が増えていることから、既存の設備の増設と通信環境の整備を図るため、新たに1回線インターネット回線を引くことによる利用料を2万2,000円追加するものでございます。説明欄2、新型コロナウイルス感染症対策事業は、庁舎改修工事費で、役場庁舎の換気対策として1階北側と2階、3階のサッシ交換及び網戸の設置に2,415万6,000円を追加しております。また、先ほどご説明しましたオンライン会議のため、インターネット回線設置工事費2万1,000円、事務用備品購入費としてノートパソコン5台、80万円、アクセスポイント機器11万円の合計91万円を追加しております。また、管理用備品購入費として庁舎入り口に消毒液自動噴霧機能、自動体温計測機能、インフォメーション機能の3つの機能を併せ持ったデジタルサイネー

ジを設置するため42万5,000円を追加するものでございます。

目4 地方振興費は、1億3,942万円を減額し、4億6,987万6,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、スーパーシティ構想への先駆けとして顔認証機能を搭載した感染症対策ソリューション、こちらを購入するために管理用備品購入費を660万円追加するものでございます。説明欄2、高度無線環境整備推進事業5,802万円の減額及び次のページの説明欄の(3)です、光ファイバ整備運営経費支援事業の8,800万円の減額は、いずれも7月臨時議会で議決いただきました村内への光ファイバ整備事業に係るものでございます。村と事業者の費用負担割合の見直しを行ったことにより減額するものでございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費は、56万4,000円を追加し、1億8,163万3,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、社会福祉センター及び憩の家に自動体温計測機能を持つデジタルサイネージを各1台設置するため56万4,000円を追加するものでございます。

目2、福祉の里総合センター費は、395万5,000円を追加し、7,412万円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、換気対策として健康増進室のブラインドを交換するための修繕費45万6,000円を追加するものです。また、防災計画上の避難所でもある福祉の里総合センターですが、現在停電時にはトイレへ水の供給ができないことから、井戸水のくみ上げポンプに非常用電源をつなぐとともに、男女それぞれの和式トイレをレバーによる水洗式洋式トイレに交換するための改修工事費として293万5,000円を追加するものでございます。備品購入費につきましては、福祉の里総合センター及び支援ハウスに自動体温計測機能を持つデジタルサイネージを各1台設置するものでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。項3 老人福祉費、目2 老人保健福祉センター費は、2,170万2,000円を追加し、8,984万1,000円とするものでございます。説明欄1、老人保健福祉センター維持管理経費は、自動食器洗浄機が故障したことから、その更新費用として79万8,000円を追加するものでございます。説明欄2、新型コロナウイルス感染症対策事業は、老人保健福祉センターのロビーとリハビリ室に空調設備を設置するために1,400万、また集会室について、こちらの利用時の3密回避に伴う音響対策として638万円、合わせて2,038万円を改修工事費として追加するものでございます。備品購入費につきましては、老人保健福祉センターとシルバーハウジングへ自動体温計測機能を持つデジタルサイネージを各1台設置するものでございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目4 診療所費は、159万7,000円を追加し、1億5,461万6,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国保会計診療施設勘定においてガウンやグローブ、消毒液の追加購入する必要がある消耗品のために116万円、肺の状況等を確認するための血中酸素濃度測定器購入のために43万7,000円、合計159万7,000円を計上した予算の財源として追加するものでございます。

12ページを御覧ください。款6農林水産業費、項1農業費、目5ふるさとプラザ費は、42万5,000円を追加し、2,255万1,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、ふるさと館に役場庁舎と同じデジタルサイネージを設置するため42万5,000円を追加しているものでございます。

款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費は、1,270万円を追加し、1億1,395万7,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、商店街活性化のためのプレミアム付商品券第二弾として35%プレミアム付商品券を3,500セット商工会が発行するのに対し、プレミアム分34%及び発行事業費を商工関係助成金として追加するものでございます。なお、プレミアム分34%のうち10%は道補助金を原資としているものでございます。

目3観光費は、57万8,000円を追加し、4,198万2,000円とするものです。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、消耗品費としてカントリーパークの受付用に非接触型体温計を計3個の購入費2万1,000円を追加するとともに、情報拠点施設の風除室換気設備設置のための改修工事費として13万2,000円及びその入り口に役場庁舎と同じデジタルサイネージを設置するための管理用備品購入費42万5,000円を追加するものでございます。

13ページを御覧ください。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費は、28万2,000円を追加し、1億1,143万2,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、各小学校で予算計上していたコロナ対策消耗品費を追加するものでございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、14万6,000円を追加し、5,850万1,000円とするものです。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、小学校と同様に予算計上していたコロナ対策消耗品費を追加するものでございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、30万3,000円を追加し、7,106万7,000円とするものです。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、更別幼稚園の換気対策として老朽化している網戸を交換するというものでございます。

項5社会教育費、目1社会教育総務費は、1万4,000円を追加し、3,453万6,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、各種事業実施時に使用する非接触型体温計2個の購入費用を追加するものでございます。

次に、14ページを御覧ください。目2社会教育施設費は、28万2,000円を追加し、1,242万6,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、農村環境改善センターに自動体温計測を行うデジタルサイネージを設置するものでございます。

項6保健体育費、目2体育施設費は、793万4,000円を追加し、5,353万1,000円とするものでございます。説明欄1、新型コロナウイルス感染症対策事業は、コミュニティプール及び農業者トレーニングセンター用に非接触型体温計をそれぞれ2個設置するために消耗品費を1万4,000円ずつ追加するものでございます。また、修繕費として施設の換気対策の

ため、プールの網戸張り替えのために6万7,000円、またトレーニングセンターに網戸設置のため20万5,000円を追加するものでございます。また、工事請負費としてプールの換気効率向上のため温風暖房機のダクト改修工事に726万円、農村公園に感染拡大防止のための注意喚起等のための掲示板を設置するために37万4,000円を追加するものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。こちらは7ページをお開きください。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金ですが、10万円を追加し、6億6,968万4,000円とするものでございます。歳出でご説明した光ファイバ整備事業のNTTとの費用負担割合の変更に併せ、端数処理のため交付金を10万円追加するものでございます。

款14道支出金、項2道補助金、目6商工費道補助金は、350万円を追加するものでございます。歳出としてご説明しましたプレミアム付商品券第二弾のプレミアム10%分の原資として追加するものでございます。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、880万4,000円を減額し、1億1,549万8,000円とするものでございます。財源不足を補うために繰入れしたものを減額するものでございます。

款20村債、項1村債、目3過疎対策事業債は、5,820万円を減額し、4億3,320万円とするものでございます。光ファイバ整備事業のNTTとの費用負担割合の変更に併せて減額するものでございます。

次に、第2表、地方債補正についてご説明いたします。3ページをお開きください。過疎対策事業債は、補正前の限度額4億9,140万円を補正後4億3,320万円とするものでございます。

次に、4ページをお開きください。第3表、繰越明許費についてご説明いたします。款2総務費、項1総務管理費において3つの事業について繰越明許費として計上するものでございます。新型コロナウイルス感染症対策事業（目1一般管理費）は、役場庁舎の窓サッシの改修及び網戸設置に係る工事費でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業（目4地方振興費）は、顔認証機能を搭載した感染症対策ソリューションに係る備品購入費でございます。次に、高度無線環境整備推進事業は、7月補正予算で計上し、今回一部減額したのですが、実施事業者との間で協定を締結し、繰り越すことが確定した助成金をこちらに計上しているものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。ありませんか。

7番、織田さん。

○7番織田議員 13ページですか、幼稚園の網戸が老朽化したので、網戸を交換するという話がありました。同じ頃に保育所もできていると思うのですが、保育所のほうは大丈夫なんでしょうか。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 保育所なのですが、今回特にこのために調査等は行っておりませんが、通常の確認等においては使用については支障ないというふうに判断しております。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 庁舎やいろんなところで網戸、サッシの部分の取替え等あると思うのですが、これまたほかの部分では老人福祉センターでは空調になったりとあるのですが、この役場庁舎でいったら網戸、サッシです。そういったことで一応申請では庁舎の部分も空調で出していたけれども、創生交付金のです、申請では空調で出していたけれども、その辺がうまく通らなくて網戸になったのか、それとも最初から網戸で出していたのか、その辺の考え方と精査について詳しく説明いただければと思います。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 庁舎の換気対策は、もともと網戸の設置ということで計画しておりまして、空調の設備で計画したものを変更したというものではございません。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第71号 令和2年度更別村一般会計補正予算(第6号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第72号

○議 長 日程第7、議案第72号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第72号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件であります。

第1条としまして、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,435万2,000円とするものであります。

歳出から説明をさせていただきます。6ページをお開きください。款1総務費は、159万7,000円を増額し、補正後の予算額を2億7,270万円とするものであります。

項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄にまいりまして(1)、新型コロナウイルス感染症対策事業、節10需用費、医療用消耗品費116万円は、医療用ガウンや消毒液、グローブなどの購入費の増額であります。新型コロナウイルス感染症の流行により、今般医療資材が大変高騰しております。これから冬期間を迎え、診療や検査が増えることが見込まれるため、必要な資材を備えるものであります。節17備品購入費、医療用備品購入費43万7,000円は、血中酸素濃度測定器の購入に係る増額であります。血中酸素濃度を測定することにより肺の疾病を予測することができるなど、新型コロナウイルス感染症を含めた診療に活用するものであります。

続きまして、歳入にまいります。5ページをお開きいただきたいというふうに思います。款5繰入金で159万7,000円を増額し、補正後の予算額を1億6,468万8,000円とするものであります。項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、説明欄にまいりまして一般会計受入補助金等分159万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から歳出で説明しました医療用消耗品費、医療用備品購入費分を繰入れするものであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第72号 令和2年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和2年第5回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時34分閉会)